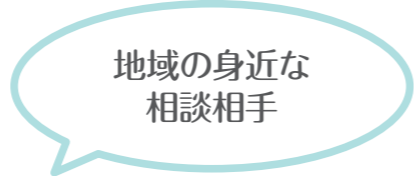


5月12日は「民生委員・児童委員の日」

お困りのときは、ご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員

地域の身近な相談相手として、介護や子育てなど福祉に関する様々な相談に応じ、利用できるサービスなどの情報提供や関係機関を紹介する「つなぎ役」として活動しています。



高齢者や障害のあるかたに関すること



ひとり暮らしの不安、介護サービスの相談、情報提供 など

子育てに関すること



子育ての悩みの相談や虐待防止 など

生活に関すること



生活困窮による心配ごとの相談 など

相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。地区の民生委員がわからない場合は、介護福祉課へお問い合わせください。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

特設人権相談所を開設します

人権に関することで、困りごとや悩みごとはありませんか。人権擁護委員さんが、個別にお話を聞き、皆さんの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。

相談例：職場で性的指向や性自認についてからかわれたり、否定的な発言をされることがある。国籍や出身地について心ない言葉をかけられた。など

【日時】 6月1日(月)
受付 午後1時30分～4時
【場所】 美里町役場 1階 第2会議室

人権擁護委員さんは、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権の考えを広める活動をしているかたがたです。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

特設行政相談所を開設します

行政サービスに関することで、困りごとや要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。

相談例：運転免許証更新に伴う高齢者講習を住まいの近くの場所で受けたい。訪問販売・電話販売が多くて困っているが、どうしたらよいか。など

【日時】 6月1日(月)
受付 午後1時30分～4時
【場所】 美里町役場 1階 第2会議室

行政相談委員さんは、総務大臣から委嘱され、皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談を受け、助言や関係機関への通知などを行っています。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

埼玉県の電話相談窓口

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

「子どもスマイルネット」は、こども（原則18歳未満・高校生は対象）に関わるさまざまな悩みについて、電話で相談を受ける埼玉県の窓口です。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者のかたからの子育て相談も受け付けています。

いじめなどこどもの権利に関する悩みには、面接相談（予約制）もあります。

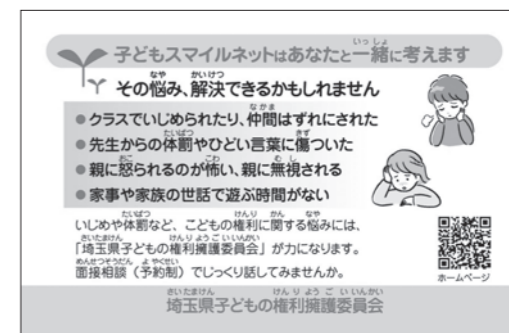
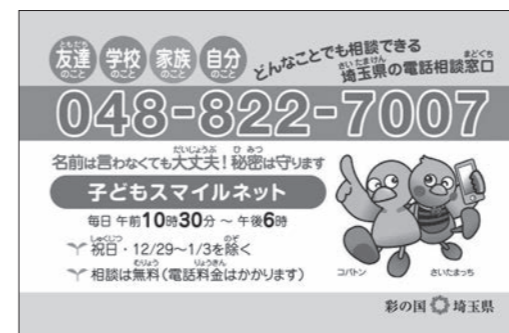
【電話】 048-822-7007

【時間】 毎日 午前10時30分～午後6時（祝日・12月29日～1月3日を除く）

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>（埼玉県ホームページへリンク）

<子どもスマイルネットカード>



5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の不正な栽培、所持や乱用は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。



問合せ＝本庄保健所 ☎22-6481

農業委員会委員の改選！！

美里町農業委員会委員の任期が令和8年10月25日をもって満了となります。そこで、6月から農業委員および農地利用最適化推進委員を公募します。

それぞれの委員の任期は、令和8年10月26日から令和11年10月25日までとなります。

女性や青年のかた、熱意や識見のあるかたの積極的な推薦、応募をお願いします。

詳しくは広報みさと6月号でお知らせいたします。

問合せ＝農業委員会事務局（農林商工課内）☎76-5133